



令和元年度

商工会マンスリー10月号

池田町商工会

会員数 545件(元.9.30 現在)

TEL 45-8000 FAX 45-8186

E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

セミナー

『経営計画作成セミナー』のご案内

商工会では、小規模事業者の皆様が自社の経営状況を分析して、地域の需要の変化や事業環境に応じた事業の成長と儲かる経営を行うのに必要となる経営計画作成セミナーを開催します。

経営の持続的な継続や経営者の夢の実現に向けて、自社の状況や市場環境を知り、今後の経営計画を作成することは小規模・零細企業であっても大切なことです。是非、このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

☆開催場所および開催日

「集団セミナー」開催日	「個別相談会」開催日	開催場所	講師
11月8日(金) 午後7時から午後9時	11月26日(火) 午後1時から午後5時 12月3日(火) 午後1時から午後5時 12月12日(木) 午後1時から午後5時	池田町商工会館 (池田町六之井 1480-1)	中小企業診断士 浅井 良隆 氏
10月11日(金) 午後7時から午後9時	10月30日(水) 午前9時から午後4時 11月12日(火) 午前9時から午後4時	揖斐川町商工会館 (揖斐川町上南方 165-1)	中小企業診断士 杉本 茂樹 氏

※個別相談会については、集団セミナー受講者の方が対象です(完全予約制)。

☆内容：経営計画書作成のポイント

- ◆自社の分析
- ◆自社や自社の提供する商品やサービスの強み
- ◆補助金の活用(小規模事業者持続化補助金)など
- ◆顧客ニーズと市場の動向
- ◆経営方針、目標と今後のプラン

☆受講料：無料(集団定員各20名)

☆申込先：池田町商工会(揖斐郡池田町六之井 1480-1 TEL 0585-45-8000)までお問合せ下さい。

共済

『小規模企業共済制度』のご案内

小規模企業の個人事業主・会社役員・専従者などの共同経営者の方が、廃業されたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度です。退職後のゆとりある「生活」を応援します。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室) 小規模共済 検索

労働

10月1日から最低賃金が851円になります!

岐阜労働局では、最低賃金法に基づき、岐阜県内の事業場で働く全ての労働者に適用される岐阜県最低賃金について、令和元年10月1日から1時間851円とする改正決定を行いました。

「岐阜県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が最低賃金額以上となっているかどうか、必ずご確認ください。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(☎058-245-8104)、又は大垣労働基準監督署(☎0584-78-5184)までお尋ね下さい。

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。

②専用IDとパスワードを入力します。

③250タイトル以上のセミナーが無料で視聴可能。

ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

金融

金利情報(日本政策金融公庫)

令和元年9月30日現在

制度名	利率(年)	貸付限度額	貸付期間	備考
マル経	1.21%	2,000万円	運転7年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	無担保・無保証人 商工会長の推薦が必要
普通貸付	※	4,800万円	運転5年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	※お使いみち、ご返済期間・担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

10月・11月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

*とき 10月8日(火)・11月12日(火) *ところ 揖斐川町商工会館 2階研修室

行事

行事予定

- 10月1日(火): 女性部例会
- 10月2日(水): 金融審査会
- 10月5・6日(土・日): みの池田ふるさと祭
- 10月16日(水): 工業・観光サービス部会研修旅行
- 10月23日(水): 女性部視察研修旅行



☆事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆